



学第1493号
令和7年11月21日

各部・局の長
会計管理者
各公営企業管理者
議会事務局長 様
警察本部長
関係行政委員（会）事務局長

千葉県知事 熊谷 俊人
(公印省略)

「千葉県の教育の振興に関する大綱」の改定について（通知）

地方教育行政の組織及び運営に関する法律の改正に伴い、平成27年度に策定された「千葉県の教育の振興に関する大綱」（以下「大綱」という。）の下、千葉県で学び育つ子どもたちの明るい未来と有意義な人生の創造に向けて、各種教育政策に取り組んでまいりました。

今回、大綱策定から10年が経過し、子どもたちを取り巻く状況の変化に鑑み、千葉県総合教育会議の協議結果を踏まえ、千葉県総合計画における教育等の関係部分を大綱として位置付けることとし、別添のとおり改定しましたのでお知らせいたします。

関係部局においては、関係機関に周知するとともに、教育委員会等との連携の下、各施策を推進されるよう、配意願います。

（担当）

千葉県総務部学事課企画宗務班
〒260-8667 千葉市中央区市場町1-1
電話 043-223-2120 FAX 043-225-9383
e-mail gakuji8@mz.pref.chiba.lg.jp



千葉県の教育の振興に関する大綱

1 策定の趣旨

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第1条の3第1項の規定により、本県の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策について、その目標や施策の根本となる方針を定めるもの。

2 対象とする期間

令和7年度から令和10年度

3 大綱の内容

令和7年度から4年間の県政運営の指針として策定する千葉県総合計画が、大綱と同様の意義を有することから、同計画における関係部分（教育、学術及び文化に関する部分）を大綱として位置付けることとする。

○大綱に位置付ける部分

【千葉県総合計画】

- ・ 基本目標II 千葉経済圏の確立と社会資本の整備
 - 政策分野1 経済の活性化と更なる飛躍
- ・ 基本目標IV こども・若者の可能性を広げる千葉の確立
 - 政策分野1 こども・若者施策の充実
 - 政策分野2 教育施策の充実
- ・ 基本目標V 誰もがその人らしく生きる・分かり合える共生社会の実現
 - 政策分野1 多様性が尊重され、誰もが活躍できる社会の実現
 - 政策分野2 連携・協働による社会づくり
- ・ 基本目標VI 独自の自然・文化を生かした魅力ある千葉の創造
 - 政策分野4 千葉の特徴・歴史を生かした文化・スポーツ振興

千葉県の教育の振興に関する大綱（概要）

【基本的な考え方】

- 1 策定の趣旨： 地方教育行政の組織及び運営に関する法律第1条の3第1項の規定により、本県の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策について、その目標や施策の根本となる方針を定めるもの
- 2 大綱の性格： 千葉県総合計画が大綱と同様の位置付けにあることから、同計画における関係部分を大綱に代える
- 3 大綱の期間： 令和7年度から令和10年度

【目指す姿】

- こども・若者の可能性を広げる千葉の確立 ○ 独自の自然・文化を生かした魅力ある千葉の創造
- 誰もがその人らしく生きる・分かり合える共生社会の実現

【重点的な施策・取組】

学校教育	○ こどもたちの自信を育む教育の土台づくり			
	・ 優れた教員の確保と教育の質の向上	・ 安全安心で魅力ある学校づくり	・ 共生社会の形成に向けた特別支援教育の推進	・ 多様なニーズに対応した教育の推進
子育て・家庭教育等	○ 未来を切り拓く「人」の育成	・ 人生を主体的に切り拓くための学びの確立	・ 豊かな心の育成	・ 生涯をたくましく生きるための健康・体力づくりの推進
	・ 人格形成の基礎を培う幼児教育の充実			
	・ 郷土と国を愛する心と、グローバル化への対応能力の育成			
	○ 産業人材の育成と就労支援	・ 体系的・実践的なキャリア教育等の推進		
	○ こども・若者の健やかな成長への支援	・ こども・若者の権利尊重と社会参画の促進	・ こどもの成長の支援と家庭教育力の向上	
	・ 児童虐待防止と社会的養護が必要なこどもへの支援の充実	・ こどもの貧困対策の推進		
	・ 困難を抱えるこども・若者の支援			
	○ 安心して子育てできる環境づくり	・ 保育等の多様な子育て支援サービスの充実	・ 保育人材等の確保と資質の向上	
	・ こどもの成長を支える経済的負担の軽減	・ 働きながら生み育てやすい環境づくり		
	・ 男女が協力して子育てできる環境づくり	・ 企業参画による子育て支援		
生涯学習等	○ 地域全体でこどもを育てる体制づくり	・ 全ての教育の出発点である家庭教育への支援	・ 家庭・地域と学校との協働により地域全体でこどもを育てる体制の構築	
	○ 青少年の健全育成	・ 非行・犯罪防止と立ち直り支援	・ SNSを通じた犯罪等からこども・若者を守る取組の推進	
	・ 多様な主体による取組と関係機関の機能強化			
	○ 多様な主体の連携・協働による社会づくり	・ 人生100年時代を見据えた生涯学習の推進		
	○ 産業人材の育成と就労支援	・ 産業界のニーズに応える人材育成		
文化・スポーツ	○ 文化芸術の振興	・ 県民が文化芸術に親しむための基盤の整備・充実	・ 文化芸術を通じた連携・協働	・ 多様な伝統文化の保存・継承・活用
	・ ちばの強みを生かした文化芸術の創造・発信			
	○ スポーツの振興	・ 人生を豊かにするスポーツの推進	・ 誰もが共に楽しめるパラスポーツの推進	・ スポーツ環境の整備・充実
	・ 競技力の向上	・ スポーツの価値の発信	・ スポーツによる地域づくりの推進	

【評価】

- 千葉県総合計画における実施計画の政策評価を通じて実施
- E B P Mの手法を踏まえた分析・検証と、P D C Aサイクルに基づく施策の改善・着実な実行